

令和7年度 岩手県立宮古北高等学校経営計画

校長：三浦 顕 悟

1 校訓・教育目標	○校訓：誠実・剛健・進取 ○教育目標：岩手、日本、世界に貢献する人材の育成 (誠実で、剛健な精神をもち、進取の気性を兼ね備えた人材の育成)		
2 ス ク ー ル ・ ポ リ シ ー	(1) 育成を目指す資質・能力に関する方針 (グラデュエーション・ポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> ・自他を尊重し、他者を思いやる豊かな心と地域社会への誇り・愛着(自地域肯定感)を育てます。 ・基礎的・基本的な知識・技能を身につけ、それらを活用して社会の課題解決しようとする探究心を育てます。 ・自己の特性や可能性を見出し、生涯にわたり学び続ける力を身につけ、社会的に自己実現ができる資質・態度を育てます。 	
	(2) 教育課程の編成及び実施に関する方針 (カリキュラム・ポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒一人ひとりを尊重した教育を実践します。 ・通級、習熟度別授業、効果的なICT活用等により個別最適化された学びと主体的・対話的な深い学びを実践します。 ・地域の資源を活用した体験活動や地域課題解決型の探究活動の充実を図り、その成果を発信します。 ・全校生徒の交流を深め、生徒一人ひとりが主役となる生徒会活動、ボランティア活動等の充実を図ります。 	
	(3) 入学者の受け入れに関する方針 (アドミッション・ポリシー)	<ul style="list-style-type: none"> ・自他の個性を大切にし、違いを認めることができる生徒 ・自らの成長や夢の実現をとおして、社会への貢献を考えている生徒 ・自分の興味・関心や適性について理解を深め、社会的に可能性を広げたいと考えている生徒 	
3 魅力化協働パートナー	宮古市教育委員会、地元中学校、三陸鉄道、田老町漁業協同組合、田老地区復興まちづくり協議会、地元企業、田老福祉センター、NPO法人みやっこベース		
4 目 指 す 学 校 像	(1) 今年度の重点目標	重点目標	達成指標
		ア 豊かな人間性を育む教育を推進する	・ボランティアや地域の活動等に参加した生徒の割合【90%】
		イ 社会で求められる資質・能力を育む授業を充実させる	・わかりやすい授業を行っていると感じた生徒の割合【90%】
		ウ 生徒一人ひとりの能力や適性を踏まえた指導を充実させる	・個々の能力や適性を踏まえた指導をしていると感じた生徒の割合【90%】
		エ 自らの将来をデザインする能力を育成するキャリア教育を充実させる	・進路に関する情報を十分に提供し、生徒の卒業後の進路を考え、進路実現のサポートをしていると感じた生徒の割合【90%】
		オ いじめ防止のため組織的な指導体制を充実させる	・本校はいじめや暴力のない学校づくりに努めていると感じた生徒の割合【90%】
		カ 不適切な指導を根絶する組織体制を構築する	・教職員は生徒の気持ちを理解し、丁寧に相談に応じる等、適切に指導していると感じた生徒の割合【90%】
	(2) 取組方針	ア 豊かな人間性を育む教育の推進 (ア) 地域の魅力に関する学習や地域課題解決のための探究活動を通して、地域への愛着、自地域肯定感を高める。 (イ) 地域等と連携し、ボランティア活動への積極的な参加を促す。 (ウ) 小規模校の特色を生かし、全員が主役となる学校行事等を通して自己肯定感を高める。 (エ) 整容点検や挨拶運動等を通して、挨拶、礼儀、整容、マナーなど、社会人として自立するための基本を身につける。 イ 社会で求められる資質・能力を育む授業の充実 (ア) 校外研修や校内での互見授業等を通して、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善を図る。 (イ) 体験活動や探究活動を推進し、思考力・判断力を育成するとともに、成果を積極的に発信して、論理的な情報発信力を育成する。	

		<p>ウ 生徒一人ひとりの能力や適性を踏まえた指導の充実</p> <p>(ア) 通級や習熟度別授業等により、全ての生徒の可能性を引き出す「個別最適な学び」を実践する。</p> <p>(イ) 市町村や専門機関等と連携し、個別の支援計画等で生徒の情報を共有し、切れ目のない組織的な支援を実践する。</p> <p>(ウ) 多様化する生徒の教育的ニーズに対応するための研修を通して、教職員の支援能力の向上を図る。</p>
		<p>エ 自らの将来をデザインする能力を育成するキャリア教育の充実</p> <p>(ア) 地域や社会人との交流等、様々な体験活動をとおして、勤労観・職業観を育成する。</p> <p>(イ) 主体的に将来をデザインするための人生観、先見性、情報活用力を育成する。</p> <p>(ウ) キャリアパスポートを活用した継続的・組織的な指導を行い、進路の実現を図る。</p>
		<p>オ 学校いじめ対策組織の取組を中核としたいじめ防止</p> <p>(ア) 担任やＳＣ等による面談を踏まえ、いじめ対策委員会や職員会議を機能的に運用する。</p> <p>(イ) 読書活動や多様な他者との協議などにより豊かな心を育成し、いじめ防止対策を徹底して、安心安全な環境を確立する。</p>
		<p>カ 不適切な指導を根絶する組織体制</p> <p>(ア) 管理職は、指導が困難な生徒を組織的に支援する体制を構築する。</p> <p>(イ) 生徒一人ひとりの人権を尊重した教育実践のため、毎月、コンプライアンス研修会を適切に実施する。</p>